

樹脂ペレット漏出防止への取組み

樹脂ペレットやプラスチック製品等の河川や海洋への流入に起因する漂流物が、鳥などの誤食等野生動物へ悪影響を与え、また景観の悪化等の一因となり、社会問題化していることは、ご存知の通りである。このことは、環境省の定点調査やいくつかの NGO 活動でも報告されている。

日本プラスチック工業連盟（以下「当連盟」と略す。）は、「樹脂ペレット漏出防止」に向け、これまでに様々な活動を実施しているが、その概要につき報告する。

1. 漏出防止対策の経緯

海鳥・海亀等の誤食による死が、非常に分かりやすい事例で社会の耳目を集め、問題化する傾向が生じ、マスコミが報道するところとなった平成 3 年、通商産業省（現経済産業省）より当連盟及び石油化学工業協会に、樹脂ペレット漏出に関する注意喚起があり、両団体より傘下各団体／企業に趣旨説明を行い、注意を促した。さらに、通商産業省からは、業界に対し、漏出防止対策の具体的方策につき検討要請があり、これを受けて、当連盟内にプラスチック産業各分野の諸団体の代表により構成される「海洋漂着物委員会」を設置し、検討を行った。

ここでの課題の根本は、樹脂ペレットを取扱う事業者（樹脂製造・樹脂輸送／保管・成形加工他）が、それぞれが「自らの施設・設備よりいかなる形であれ一粒たりとも樹脂ペレットを外部環境に漏出させない」ための対策を講じることにある。

このため、当連盟は、その後以下の様な活動を実施してきた。

1) 「樹脂ペレット漏出防止マニュアル」の作成・配布

当連盟及びプラスチック関連諸団体が、通商産業省の監修の下に、「樹脂ペレット漏出防止マニュアル」を作成、関係部署に配布した（平成 5 年）。

2) 「レジン（樹脂）ペレット漏出問題検討委員会」設置

当連盟内に「レジン（樹脂）ペレット漏出問題検討委員会」を設置、樹脂ペレット排出源についての考察、プラスチック業界からの漏出防止の具体的推進方法の検討を実施した（平成 12 年）。

3) 樹脂ペレット漏出防止に関する啓発活動を実施（当連盟以外の関連団体も含む）

（平成 14 年度 環境事業団〔現（独）環境再生保全機構〕／地球環境基金事業助成）

- ・樹脂ペレット漏出防止対策の実施状況のアンケート調査を実施

（平成 12 年度・平成 13 年度・平成 14 年度・平成 17 年度・平成 21 年度）

- ・樹脂ペレット漏出防止に関するポスターの配布

- ・当連盟 HP “地球環境とプラスチック” (<http://www.jpif.gr.jp/9kankyo/kankyo.htm>) に、樹脂ペレット漏出防止マニュアル・ポスター・金網施工事例集を掲載（平成 15 年～）

4) 樹脂ペレット漏出防止対策の具体的推進を実施

(平成 14 年度 環境事業団〔現(独)環境再生保全機構〕／地球環境基金事業助成)

- ・樹脂ペレット捕集用の金網装置事例集(冊子)の作成・配布
- ・プラスチック成形加工メーカーでの金網装置のモニタリング(平成 14 年～15 年)
モニタリングは、選定した成形加工メーカーの 23 事業所で、金網事例集準拠の 6 タイプで、約 1 ヶ月に亘り実施、データ採取した。その結果、当該金網(事例)設置が、樹脂ペレット漏出防止に対して大変有効な手段であることが検証された。

2. 業界としての現在の取組み

プラスチックを取扱う事業所の作業管理標準作成等の一助として、「樹脂ペレット漏出防止マニュアル」を、また樹脂ペレット漏出防止対策として有効な「金網装置施工事例集」を、当連盟ホームページ“地球環境とプラスチック”に掲載し、閲覧者に情報提供している。また、「業界全体としての取組み状況の進展程度の確認」及び「漏出防止対策の“リマインド(思い起こし)”」を目的に、参加団体傘下の事業者を対象に「樹脂ペレット漏出防止対策実施状況調査」を実施している(3～4 年間隔、不定期)。

以下に、平成 21 年度に実施した「樹脂ペレット漏出防止対策実施状況調査」の概要につき記す。

樹脂ペレット漏出防止については、これまで当連盟として種々の取組みを実施し、平成 12 年度から 14 年度にかけて、また平成 17 年度の取組み状況調査結果から、樹脂ペレット漏出防止に関する業界としての取組みレベルが上がってきていることを確認している。

平成 21 年度の当該調査は、前回調査から 4 年が経過したことから、「業界全体としての取組み状況の進展程度の確認」及び「漏出防止対策の“リマインド(思い起こし)”」を目的に実施した。

「樹脂ペレット漏出防止対策実施状況調査」は、当該調査に参加した当連盟会員 15 団体及び当連盟会員外 5 団体(団体名後掲)合計 20 団体の傘下企業の事業所を対象に、平成 21 年 10 月末(調査依頼)から平成 22 年 2 月末(データ集約)の間に実施した。

調査は、業態を「樹脂製造業」、「輸送・保管業」、「成形加工業」の三種類に分け、それぞれの業態毎に作成した設問に対し、項目毎に Yes, No を選択する形式とした。

回答のあった企業・事業所は、「樹脂製造業」が 35 企業・81 事業所、「輸送・保管業」が 23 企業・52 事業所、「成形加工業」が 376 企業・414 事業所、総計 434 企業・547 事業所であった。

今回の調査結果を分析した結果、「樹脂製造業」と「輸送・保管業」においては、

管理体制・発生源対策・ペレットこぼれの処置・漏出防止対策のほぼ全項目が 90%～100%と高い実施率（実施率上昇または維持）であった。一方、「成形加工業」においては、多くの項目に対し、実施率の上昇が認められたが、「樹脂製造業」「輸送・保管業」に比べると若干低い結果となった。「成形加工業」の事業所（企業）の多くが中小規模であり、かつ事業所数が多いことが一因と考えられる。

以上の結果から、取組みには改善の余地が残されており、業界としてこれからも不断の努力をはらうことが必要と考える。

日本プラスチック工業連盟は、今後も、ホームページ上への関連情報の掲載、業界の漏出防止対策の実施状況調査・啓発等を通して、環境問題改善への寄与をさらに一歩進めて行く所存である。

調査参加団体

・当連盟会員団体（15 団体）（平成 22 年 3 月 31 日現在）

塩ビ工業・環境協会、エンプラ技術連合会、合成樹脂工業協会、石油化学工業協会、全国プラスチック食品容器工業組合、日本 ABS 樹脂工業会、日本スチレン工業会、日本ビニル工業会、日本プラスチック日用品工業組合、日本プラスチック板協会、日本ポリエチレン製品工業連合会、日本ポリプロピレンフィルム工業連合会、発泡スチレン工業会、発泡スチレンシート工業会、PET トレイ協議会

・当連盟会員外団体（5 団体）（平成 22 年 3 月 31 日現在）

日本 PET フィルム工業会、日本ポリオレフィンフィルム工業組合、全日本プラスチック製品工業連合会、日本フォームスチレン工業組合、発泡スチレン再資源化協会

平成 22 年 10 月